

令和2年

第12回

薩摩川内市教育委員会
(定例会)

会 議 録

令和2年11月25日

令和2年第12回 薩摩川内市教育委員会定例会

- 1 期 日 令和2年11月25日(水)
- 2 場 所 市役所5階 教育委員会室
- 3 出席委員 教 育 長 藤田 芳昭 教育長職務代理者 三本 伴子
委 員 軍神利喜男 委 員 枇杷 眞弓
委 員 土器手正之
- 4 説明のために出席した職・氏名
- | | | | |
|---------|--------|----------|-------|
| 教 育 部 長 | 上大迫 修 | 教育総務課長 | 大濱 浩一 |
| 学校教育課長 | 村上 勝美 | 社会教育課長 | 橋口 公男 |
| 文 化 課 長 | 羽田 美由紀 | 上甌島教育課長 | 羽田 秀樹 |
| 下甌島教育課長 | 地藏 博隆 | 少年自然の家所長 | 南 竜治 |
| 中央図書館長 | 堂元 清憲 | 学校教育課専門職 | 玉利 勝美 |
- 5 記 録 者 教育総務課課長代理 白江 剛
- 6 傍 聴 者 なし
- 7 日 程
- (1) 会議録承認
- (2) 諸般報告
- (3) 審議
- 報告第29号 臨時代理の報告について(財産の取得に係る議案に関する意見の申出について)
- 報告第30号 臨時代理の報告について(公立学校情報通信ネットワーク環境施設整備事業(学校ICT環境整備工事)請負契約の変更に係る議案に関する意見の申出について)
- 報告第31号 臨時代理の報告について(令和2年度薩摩川内市一般会計補正予算(第12回補正)に係る議案に関する意見の申出について)
- 議案第29号 薩摩川内市教育委員会公共施設の共通使用手続に関する規則及び薩摩川内市川内文化ホール条例施行規則を廃止する規則の制定について
- 議案第30号 薩摩川内市立少年自然の家運営協議会委員の委嘱について
- 議案第31号 民法改正に伴う成年年齢引下げ後の薩摩川内市成人式について
- (4) その他
- ① 令和2年12月行事予定について
- ② その他

開会時間 14時

【開会】

教 育 長 只今から、令和2年第12回薩摩川内市教育委員会定例会を開会します。

【会議録の承認及び会議録署名者の指名】

教 育 長 令和2年第11回定例会の会議録についてお諮りします。すでにお配りしてございますけれども、この会議録を承認してよろしいですか。

(異議なしの声あり)

教 育 長 ありがとうございます。令和2年第11回定例会会議録は承認されました。

教 育 長 会議録署名委員につきましては、軍神委員を指名します。

教 育 長 傍聴の申し出はありますか。

教育総務課長代理 申し出はございません。

教 育 長 本日の傍聴の申し出はございません。

【諸般報告】

教 育 長 本日の議事日程は、諸般報告の1ページにあるとおりですが、「議案第30号 薩摩川内市立少年自然の家運営協議会委員の委嘱について」は、個人情報を扱う案件でありますので、非公開としたいと思います。ご異議ございませんでしょうか。

(異議なしの声あり)

教 育 長 それでは、諸般報告について、教育総務課から説明をお願いします。

教育総務課長 (資料2ページについて説明)

教 育 長 質問はありますか。

軍 神 委 員 市議会議員の委員は決まったのですか。

教育総務課長 はい。

教 育 長 定例会終了後配布させたいと思います。

教 育 長 次に、学校教育課の説明をお願いします。

学校教育課長 (資料3ページについて説明)

- 枇杷委員 質問ではありませんが、先日入来神舞を初めて見させていただいて、入来小の学校訪問に伺った時にも子供たちが地域の歴史をたくさん勉強していて、いい取組だと思いました。いろいろな授業にも取り組んでいると思いますが、本市には新田神社などもありますし、薩摩川内市が大好きだと思う子供を育てていくような取組を続けていただければありがたいという要望です。
- 教育長 それでは、ふるさとコミュニケーション科について、学校教育課長から説明してください。
- 学校教育課長 薩摩川内市では国の認可をいただき特別な教育課程として、小学校1年生から中学校3年生までを通してふるさと教育に多い学年で年間70時間の授業を行っており、薩摩川内市のよさを学習しています。また、「ふるさと薩摩川内学」という地域の冊子を作っていっしょに学んでいくといった取組をしています。
- 教育長 今後も進めて参りたいと思います。
- 土器手委員 明日の薩摩川内市と常熟市との青少年文化交流ですが、東郷学園義務教育学校の子供たちと向こうの子供たちがWEB上で交流することですが、例年はどうなのですか。いろいろな小学校でも行われるのかどうかについて教えてください。
- 学校教育課長 日中スポーツ交流事業の場合、競技の種目を決めて広く周知して、参加希望者を募り、本市から中国に行き交流したり、本市に招待をしたりして、それぞれの学校において交流を行います。昨年度は、今年と同じ東郷学園義務教育学校でサッカーの交流をしたのですが、併せて文化交流として書道やピアノ演奏での交流もしています。
- 教育長 今年は、コロナ禍で航空便もありませんでした。また、来年度は交流30周年の年を迎えます。そこで、今年も中止にするか話し合いを重ね、常熟市から今年度も実施したいということでしたのでリモート交流という形になりました。お互いに習字やピアノ演奏をリモートで見せ合うということになり、スポーツ交流ではありませんので文化交流という名称にしたところでした。東郷学園義務教育学校の3、4年生

がハンヤ節を踊り、合唱や合奏を披露し、常熟市の小学生が太鼓を叩き、チアダンスや武術を披露する計画です。福岡から通訳の方にお越しいただき、リモートについても4回ほどリハーサルをし、明日に備えているところです。ハプニングがあるかもしれませんがご覧ください。

土器手委員 今後の情勢にもよると思いますが、学校単位で申し込むのですか。東郷学園義務教育学校だけではなく、いろいろな学校の子供たちに参加の機会があればいいと思います。

教 育 長 それでは、これまでの応募方法について、学校教育課長から説明してください。

学校教育課長 これまでの交流はスポーツ競技でしたので、個人で申し込んでいました。

三 本 委 員 11月19日、坂出市立川津小学校の6年生の子供たちを乗せた船が沈没した事故がありました。何分かの間に水が入ってきたということで、救助隊の人が慌てないで大丈夫だよと声をかけて、誰一人かき分けてよじ登ろうとする人がいなかった。子供たちが立派だったと記事に書いてあったのですが、すごいなと子供たちに学びました。改めて防災訓練とか水難訓練とかやっていたから役に立った。と校長先生のコメントでした。薩摩川内市は甕島に一日遠足で参りますが、ライフジャケットの付け方とか練習しておくべきと思いました。よろしくお願ひします。

教 育 長 ご提言ということで承ります。

軍 神 委 員 コロナ禍の中、「かごしまの教育」県民週間で学校を訪問する人たちはどうでしたか。例年と変わりませんでしたか。

学校教育課長 私は1校しか行けませんでした。自由参観の中で学校によっては結構な人数の方がいらっしゃっていたようでした。学習発表会をあてる学校もありましたが、例えば、水引小学校では、リモートで劇の様子を教室で見ていると報告を受けています。

教 育 長 次に、社会教育課の説明をお願いします。

社会教育課長 (資料4～6ページについて説明)

教 育 長 質問はありませんか。

三 本 委 員 18日の成人式実行委員会の件で質問です。後ほど、民法改正に伴う成年年齢引下げ後の薩摩川内市成人式の議案審議がありますが、来年度の成人式は、SSプラザで実施されると伺いました。コロナ禍の中で成人される方にはどのような対応をされているかお聞かせください。

教 育 長 第6回成人式実行委員会の様子を含め説明してください。

社会教育課長 実行委員会では、当日配布するリーフレットの作成、進行表や新成人の謝辞原稿の確認を進めており、新型コロナウイルス感染症対策については特別検討していません。新型コロナウイルス感染症対策については、運営する社会教育課で考えていきたいと思っています。国県のガイドラインでは、11月までは大声での歓声、声援等がない場合、収容率の上限を100%とすることとされており、最近、12月以降の指針が発表され、2月末まで同様に収容率の上限を100%とすることとされましたので、SSプラザで開催したいと考えています。もちろん、検温や消毒を徹底したいと考えています。

教 育 長 市民への周知のスケジュールや、当然、その前に教育委員にもお諮りしないとイケませんので、補足説明してください。

教 育 部 長 先月の記者会見でもありましたが、12月の広報紙で市民にお知らせする予定です。これまで感染対策上、サンアリーナせんだいで実施するという案を提案しましたが、国の基準も出ましたので、SSプラザで実施することを市民にお知らせしたいと思います。もちろん、対象者には開催場所と対策、そして、どういう状況になったらどのような対応をとってくださいということも含めて周知していこうと考えているところです。特に、今回の成人式については、保護者、来賓、関係者についても三密対策からコンパクトにしていく必要がありますので、併せて対処していく考えです。12月には市民にお知らせが届くということでご理解ください。

教 育 長 成人式についてその他何かお聞きになりたいことがありますか。三本

委員からありましたように議案第31号 民法改正に伴う成年年齢引下げ後の薩摩川内市成人式の議案審議でご審議ください。

教 育 長 次に、文化課の説明をお願いします。

文化課長 (資料7～8ページについて説明)

教 育 長 質問はありませんか。

土器手委員 日本芸能実演家団体協議会と薩摩川内市はどのような関係ですか。

文化課長 薩摩川内市と共催です。市職員が開催に当たり、協議を重ねています。

土器手委員 市が絡む目的はPRなどですか。

文化課長 日本遺産に認定された入来麓地区をPRするという事で、県内9地区の中から入来町を選んでいただきました。

教 育 長 次に、少年自然の家の説明をお願いします。

少年自然の家所長 (資料9～10ページについて説明)

教 育 長 冬のアドベンチャーについては、後ほど委員の皆様にご案内申し上げます。質問はありませんか。

軍 神 委 員 集団宿泊学習が増えてきたようですが、ソーシャルディスタンスなど大変かと思います。このように増えてきたということは少年自然の家でも対策をされ、学校でも対策をしていることだと思います。これからも新型コロナウイルス感染症に十分気を付けて進めていただきたいと思います。また、少年自然の家からの出張が多くなったようですが、リフレッシュ in 寺山などを含めて今までにないことだと思います。不登校がちな子供たちですので、力を貸していただければと思います。少年自然の家の力のある人たちが動き出したと感じます。そして、これからも少年自然の家でも活気が出ると思います。このような状態が続けばよいと思います。新型コロナウイルス感染症がなければ、まだ更に進められると思いますので、続けていただきたいと思います。

少年自然の家所長 リフレッシュ in 寺山では初めての取組だったと思います。子供たちが自発的に言い出したようです。

教 育 長 励ましありがとうございました。

教 育 長 次に、中央図書館の説明をお願いします。

中央図書館長 (資料11～12ページについて説明)

教育長 質問はありませんか。

三本委員 27日の水引小学校の図書館見学ですが、図書館は、子供たちにとってハードルが高いと思います。使い方が分からない人も多いと思いますので、一日遠足や社会科見学で使い方を教えていただき、ここに絵本コーナーがありますとか紹介いただき、子供たちが学べるということは良いことだと思います。広がることを期待します。

教育長 見学コースは設定してありますか。

中央図書館長 1時間15分という時間をいただきましたので、まず、館内見学をしてもらい、貸し出し方法等を見て、会議室で質疑応答をしました。

教育長 次に、上甕島教育課の説明をお願いします。

上甕島教育課長 (資料13ページについて説明)

教育長 次に、下甕島教育課の説明をお願いします。

下甕島教育課長 (資料14ページについて説明)

教育長 上甕島教育課、下甕島教育課あわせて質問はありませんか。

三本委員 三連休があり、今まで甕島に渡る人が少なかったのですが、GoToキャンペーンで高速船の乗船者も増えたところですが、島内の皆さんは困惑されていませんか。

教育長 両課長の感想でよろしいですか。

下甕島教育課長 甕大橋が開通し、県外ナンバーの自動車やバイク、家族連れが多いです。島民は新型コロナウイルス感染症を心配されているようですが、旅館や食堂は毎日、満員で賑わっています。

上甕島教育課長 里港には、最初に船が着くので、バイクが多く、関東ナンバー、関西ナンバーが多いようです。検温はしていますが、島民は新型コロナウイルス感染症を心配されているようです。旅館も満杯で、私たちも入れない状況です。

三本委員 ウミネコ留学の面接を受ける方々達が2週間の検温に協力いただきありがたいです。面接を受けた方々が全員来ていただけるのですか。

教育長 13人とも面接を受ける予定なんですね。

下甌島教育課長 13人までです。
教 育 長 実行委員会ではリモート面接の希望などはありませんか。
下甌島教育課長 保護者が甌島を見たいということでした。

【審議】

教 育 長 次に審議に入ります。
教 育 長 ここで議事の進め方についてお諮りします。報告第29号から報告第31号並びに議案第29号及び議案第31号の審議を行った後、議案第30号の審議を行いたいと思いますが、ご異議ありませんか。
(異議なしの声あり)
教 育 長 そのように取り扱わせていただきます。

【報告第29号 臨時代理の報告について（財産の取得に係る議案に関する意見の申出について）】

教 育 長 報告第29号 臨時代理の報告について（財産の取得に係る議案に関する意見の申出について）教育総務課長説明をお願いします。

教育総務課長 (議案書で説明)

教 育 長 質問はありませんか。

三 本 委 員 文部科学省推進の一人一台パソコンの整備。ということで、今年の3月時点で4.9人に一台パソコンを整備することだったと思いますが、薩摩川内市では今回、一人一台パソコンを整備するということで理解していいですか。

教育総務課長 昨年度末まで4人に一台パソコンを整備することとされていましたが、今回、一人一台パソコンを整備することになります。

三 本 委 員 5億6千万円と大きな金額です。自宅に持ち帰っていいのか、学校のみでの使用なのか教えてください。

教育総務課長 コロナ禍でリモート授業について報道されていますが、薩摩川内市で

はあくまでも教材備品と位置付けています。新型コロナウイルス感染症が拡大するなどの事態にならないければ、自宅に持ち帰ることは考えていません。

三本委員 金額も大きく、議案検討の責任もありますのでお尋ねしました。リモート授業を行うことになった場合、自宅に通信環境がない家庭にもW i f i環境を整備する必要になるかと思いますが、今後の体制をお聞かせください。

教育総務課長 今後、詰めないといけない部分もありますが、機能的には、光ケーブルが敷設されている地域で通信環境がある家庭では、このパソコンを自宅に持ち帰りリモート授業を受けることは可能です。但し、光ケーブルが敷設されていない地域である場合や、整備されていても自宅に通信環境がない家庭については、リモート授業を受けることはできませんので、例えば、通信環境が整っている公民館や空き教室で実施することを検討することは、今後検討する課題であると思っています。

軍神委員 人数の多い学校では、700～800台のパソコンを学校に置いていくということなので、どのように学校は管理していけばよいのかと思います。パソコン室や職員室ならいいのですが、教室はそのような環境にないので、管理方法はどのように考えていますか。専用の保管ボックスを整備するのですか。また、教職員には配備するのですか。

教育総務課長 校長、教頭を含め授業をされる教員には子供たちと同じパソコンを整備する予定です。次の議案に関連しますが、管理方法については、全校でネットワーク環境の整備工事を行っています。この中で教室にタブレットパソコン保管庫を整備しています。この保管庫には、キャスターがついていますので移動できます。また、タイマー設定により夜間充電機能もあります。セキュリティ上、建屋にロックできる機能もあります。

教 育 長 学級によっては、40人近い児童生徒がいる学級もありますので、それぞれの学校・学級に応じて検討していきます。廊下や窓際では危険ですので、総合的に学校と協議していきます。

- 土器手委員 実際、どのような使い方をするのですか。
- 学校教育課長 例えを申し上げますと、体育の授業なら、ひとつの運動をするとき、例えば、前転の練習を撮り、練習後の動作を撮り 1 時間での変化を子供たち自身が確認します。また、今は、グループで話し合いをして、ホワイトボードに書き出しているのですが、それをタブレットにそれぞれ書いた意見を一齐に大画面のテレビに映し出すといった使い方を想定しています。さらに、ドリル問題で間違えた問題によって次の問題が変わってくるというソフトを使うことが考えられます。
- 土器手委員 そういう使い方をすると長けた先生のような使い方をするのですか。また、卒業後、1 年生に戻していくのですか。初期化とか補償とか学校負担なんですか。補償期間は何年ですか。
- 教育長 2 つ、ご質問がありました。教育総務課長、答えてください。
- 教育総務課長 小学校 1 年生から 6 年生まで持ち上がる方法と、各クラス毎に置いておく方法がありますが、クラウド方式ですので、タブレットには何も残りません。また、補償期間は 5 年です。故意に壊したりしない限り補償対応です。
- 土器手委員 5 年なら買い替えですね。

【報告第 30 号 臨時代理の報告について（公立学校情報通信ネットワーク環境施設整備事業（学校 ICT 環境整備工事）請負契約の変更に係る議案に関する意見の申出について）】

- 教育長 報告第 30 号 臨時代理の報告について（公立学校情報通信ネットワーク環境施設整備事業（学校 ICT 環境整備工事）請負契約の変更に係る議案に関する意見の申出について）教育総務課長説明をお願いします。
- 教育総務課長 （議案書で説明）
- 教育長 質問はありませんか。
- 土器手委員 海陽中学校が休校となった場合、海星中学校のパソコンの台数は増え

るが、これはネットワーク環境の整備なのでこれでよいということですね。

教育総務課長 はい。

【報告第31号 臨時代理の報告について（令和2年度薩摩川内市一般会計補正予算（第12回補正）に係る議案に関する意見の申出について）】

教 育 長 報告第31号 臨時代理の報告について（令和2年度薩摩川内市一般会計補正予算（第12回補正）に係る議案に関する意見の申出について）教育総務課長説明をお願いします。

教育総務課長 （議案書で説明）

教 育 長 質問はありませんか。

（質疑なしの声あり）

【議案第29号 薩摩川内市教育委員会公共施設の共通使用手続に関する規則及び薩摩川内市川内文化ホール条例施行規則を廃止する規則の制定について】

教 育 長 議案第29号 薩摩川内市教育委員会公共施設の共通使用手続に関する規則及び薩摩川内市川内文化ホール条例施行規則を廃止する規則の制定について文化課長説明をお願いします。

文化課長 （議案書で説明）

教 育 長 質問はありませんか。

三本委員 議案資料の2ページですが、第7条を削り、第8条の第7条第3項を削るということですが、薩摩川内市川内文化ホール条例施行規則（平成16年薩摩川内市教育委員会規則第38号）とはどこが削除されるのですか。

文化課長 条例が廃止されることに伴い、薩摩川内市川内文化ホール条例施行規則（平成16年薩摩川内市教育委員会規則第38号）の全ての削除することになりますので、新旧対照表には掲載されていません。

教 育 長 過日、条例そのものの廃止については先に議決をいただきましたので、

今回は、それに伴う規則の廃止ということになります。議案第29号を承認してよろしいですか。

(異議なしの声あり)

教 育 長 ご異議はないと認めます。よって、本案は可決されました。

【議案第31号 民法改正に伴う成年年齢引下げ後の薩摩川内市成人式について】

教 育 長 議案第31号 民法改正に伴う成年年齢引下げ後の薩摩川内市成人式について社会教育課長説明をお願いします。

社会教育課長 (議案書で説明)

教 育 長 今後のスケジュールについて説明してください。

社会教育課長 本日、承認いただけましたら、12月議会の総務文教委員会で報告したいと思います。1月10日の成人式以降ホームページで広報していきたいと思います。

教 育 長 名称については、今後、検討することとします。質問はありませんか。
(質疑なしの声あり)

教 育 長 議案第31号を承認してよろしいですか。
(異議なしの声あり)

教 育 長 ご異議はないと認めます。よって、本案は可決されました。

【議案第30号 薩摩川内市立少年自然の家運営協議会委員の委嘱について】

教 育 長 議案第30号 薩摩川内市立少年自然の家運営協議会委員の委嘱について少年自然の家所長説明をお願いします。

少年自然の家所長 (議案書で説明)

教 育 長 議案第30号を承認してよろしいですか。
(異議なしの声あり)

教 育 長 ご異議はないと認めます。よって、本案は可決されました。

【その他】

教 育 長 次に（４）その他の①令和２年１２月行事予定について、教育総務課から順に説明をしてください。

教育総務課長 説明

（以後、順次各課からの報告）

教 育 長 行事予定について、ご質問はありませんか。

（質疑なしの声あり）

教 育 長 その他、事務局の方からお願いします。

教育総務課長代理 （事務連絡）

【閉会】

教 育 長 令和２年第１２回薩摩川内市教育委員会定例会を閉会いたします。ありがとうございました。

閉会時刻 １５時３７分

教 育 長

教 育 委 員